

令和元年度 事業計画

基本方針

我が国は、急速な少子高齢化の影響により生産年齢人口は、1995年の8,716万人をピークに減少に転じ2015年には7,592万人で、1,124万人の減少となっています。

こうした中で、高齢者、女性などの労働参加が、不可欠なものとして大きな期待がよせられています。

当センターでは、高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができ、社会を支える活動ができる場の拡大を図り、生涯現役社会の実現に向けた取り組みを、会員・役職員が一体となり行政並びに関係機関との緊密な連携・協力の下、進めてまいります。

1. 普及啓発活動の推進

シルバー事業の趣旨・理念を地域社会に広く周知するため、普及啓発活動を実施します。

- (1) 普及啓発促進月（10月）に、広告媒体等により周知・広報等を実施します。
- (2) 各地域で行われるイベント等にて、リーフレット等の配布を実施します。
- (3) ホームページによる情報公開を実施します。

2. 安全・適正就業の推進

- (1) 事故ゼロを目指し、研修・指導を実施します。
- (2) 作業現場へのパトロール指導（安全・適正就業委員）を強化し安全用具の着用・整備を推進します。
- (3) 適正な形態による就業機会を提供し、法令順守に努めます。

3. 就業機会開拓活動の実施
一般家庭・事業所及び官公庁等に、役職員・会員が一体となり就業機会開拓活動を実施し、就業機会の増加に努めます。
4. 社会参加活動の推進
一般市民・官公庁等と連携してボランティア活動を実施し、社会参加に努めます。
5. 組織体制の強化
 - (1) シルバー人材センター事業を円滑かつ安定的に行うためには、就業する会員の拡大を図る必要がある。
このため、広告媒体等により周知・広報等を積極的に行い、会員の拡大に努めます。
 - (2) 役職員・会員が一体となり規程の順守、マナーの向上につとめ一般市民等に親しまれるセンター作りを推進します。
6. 職業紹介事業・労働者派遣事業
臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者に職業紹介事業又は労働者派遣事業を実施します。
7. 講習会等の実施
会員及び就業を希望する高齢者に対し、技能・技術の向上を目的に各種技能講習会を実施します。
8. 入会説明会の実施
センターへの入会を希望する市内在住の高齢者に対し、センターの事業理念・目的及び規則等について入会に必要な説明会を実施します。